

富山県国土強靱化地域計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」第13条に基づく国土強靱化地域計画の策定にあたり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、富山県国土強靱化地域計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 国土強靱化地域計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、国土強靱化地域計画の改定等に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体等のうちから知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、国土強靱化地域計画の改定の日までとする。

(運営)

第4条 委員会には、座長を置く。

- 2 座長は、知事が指名する。
- 3 座長は、委員会を進行する。

(委員会)

第5条 委員会は、知事が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、危機管理局及び土木部において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年1月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年1月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年7月16日から施行する。

富山県国土強靱化地域計画検討委員
(令和6年度 第3期計画検討委員)

	区 分	機関名・役職	委員名	備考	
1	学 識 経 験 者	防災（地質学）	富山大学 都市デザイン学部 准教授	立石 良	
2		国土保全	富山県立大学 工学部 教授	伊藤 始	
3			富山県立大学 工学部 教授	呉 修一	
4		防災（ソフト）	富山国際大学 名誉教授	長尾 治明	座長
5			富山大学 都市デザイン学部 准教授	井ノ口 宗成	
6	行政	行政機能（市）	富山県市長会 会長	藤井 裕久	
7		行政機能（町村）	富山県町村会 会長	舟橋 貴之	
8	関 係 団 体	国土保全	富山県土地改良事業団体連合会 専務理事	永森 雅之	
9			富山県建設業協会 会長	竹内 茂	
10		建 築	富山県建築士会 常務理事	鈴木 保二	
11		電 力	北陸電力株式会社 理事 富山支店長 富山統括責任者	竹内 要一	
12		情報通信	西日本電信電話株式会社 富山支店長	東山 真也	
13		交通・物流	富山県トラック協会 会長	高田 和夫	
14			中日本高速道路株式会社 執行役員 金沢支社長	森島 貴代治	
15		地域経済	富山県商工会議所女性会連合会 会長	押川 実恵	
16		医 療	富山県医師会 会長	村上 美也子	
17		福 祉	富山県社会福祉協議会 専務理事	高畑 淳一	
18		地域住民	富山県防災士会 理事	村上 綾子	
19	富山県女性防火クラブ連絡協議会 会長		寺崎 いくえ		